

平成 2 0 年

第 3 回北杜市議会臨時会会議録

平成 2 0 年 1 2 月 1 日開会
平成 2 0 年 1 2 月 2 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 0 年

第 3 回北杜市議会臨時会会議録

1 2 月 1 日

1. 議事日程

平成20年第3回北杜市議会臨時会(1日目)

平成20年12月1日
午前10時00分開会
於 議 場

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長の選挙

2. 出席議員 (21人)

1番 小須田稔	2番 中山宏樹
3番 相吉正一	4番 清水進
5番 野中真理子	6番 篠原眞清
7番 風間利子	8番 坂本静
9番 小林忠雄	10番 中嶋新
11番 保坂多枝子	12番 利根川昇
13番 千野秀一	14番 小尾直知
15番 渡邊英子	16番 内田俊彦
18番 坂本治年	19番 秋山九一
20番 中村隆一	21番 清水壽昌
22番 秋山俊和	

3. 欠席議員

17番 小林保壽

4. 会議録署名議員

1番 小須田稔
3番 相吉正一

2番 中山宏樹

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(25人)

市長	白倉政司	副市長	曾雌源興
総務部長	柴井英記	企画部長	小松正壽
保健福祉部長	藤原良一	生活環境部長	細川清美
産業観光部長	植松忠	建設部長	浅川和徳
教育長	櫻井義長	教育次長	小林喜文
囲碁美術館長	小池昭一	会計管理者	大芝隆夫
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	新海敏生
明野総合支所長	八代忠夫	須玉総合支所長	内藤歳雄
高根総合支所長	白倉民雄	長坂総合支所長	植松本
大泉総合支所長	藤原宝	小淵沢総合支所長	小林まち子
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	福井俊克
政策秘書課長	名取重幹	総務課長	堀内誠
財政課長	小島良一		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 赤岡繁生
議会書記 岩波信司
" 浅川輝夫

開会 午前10時00分

○議会事務局長（赤岡繁生君）

本臨時会は一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

風間利子議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

風間議員、議長席のほうへお願いいたします。

○臨時議長（風間利子君）

ただいま、ご紹介いただきました風間利子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は、21人です。

定足数に達しておりますので、平成20年第3回北杜市議会臨時議会を開催いたします。

これから、本日の会議を開きます。

なお、小林保壽さんは一身上の都合により、会議を欠席しております。

本日、報道関係者から撮影の申し出がありました。

これを許可することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、撮影を許可することに決定いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○臨時議長（風間利子君）

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま、ご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（風間利子君）

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は、21人です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 小須田稔さんおよび2番 中山宏樹さんを指名いたします。

これから、投票用紙を配布いたします。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名です。

（投票用紙・配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(な し)

配布漏れがないようですので、投票箱をあらためさせます。

(投票箱・点検)

異常なしと認めます。

これから、投票を行います。

投票用紙に被選挙人を記載の上、点呼に応じて投票を願います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

(投 票)

投票漏れはありませんか。

(な し)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 放)

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、小須田稔さん、中山宏樹さん、開票への立会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票21票、無効投票0票です。

有効投票のうち秋山俊和さん11票、坂本治年さん5票、篠原眞清さん3票、中村隆一さん2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、秋山俊和さんが議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました秋山俊和さんが議場におられますので、本席から北杜市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

秋山俊和さん、当選の承諾とあいさつを壇上でお願いいたします。

秋山俊和さん。

○議長(秋山俊和君)

ただいま、議長の選挙が議場で厳粛なうちに行われまして、私が議長に当選させていただきました。

本議会の中で、今回、異常な不祥事が出ております。そのことをふまえて、これから綱紀粛正に一生懸命努めていかなければならない議会だと思っております。

もとより浅学非才な私でございますが、議長という職を拝命した以上、全知全能を傾けまして、一生懸命努力する所存でございますので、どうか皆さま、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお引き回しをお願い申し上げます。簡単でございますが、議長に就任のあいさつにさせていただきます。

○臨時議長（風間利子君）

皆さまの協力によりまして、無事、臨時議長の職務を務めさせていただきました。ありがとうございました。

以上で、臨時議長の職務を終わります。

それでは議長、議長席へお着き願います。

○議長（秋山俊和君）

これから、議長を務めさせていただきます。

皆さまのご協力をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時22分

○議長（秋山俊和君）

再開いたします。

議事日程について、お諮りいたします。

ただいま、お手元に配布いたしました議事日程のとおり、本日の日程に追加し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議事日程を追加することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布いたしました議席表のとおり指定いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長が

1番議員 小須田稔君

2番議員 中山宏樹君

3番議員 相吉正一君

を指名いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日から明日2日までの2日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は2日間と決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第4 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は指名推選により行いますか、投票により行いますか、お諮りいたします。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

議長の指名推選で、お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

中村隆一君。

○20番議員（中村隆一君）

投票でお願いします。

○議長（秋山俊和君）

投票という声がありましたので、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（ 議 場 閉 鎖 ）

ただいまの出席議員数は、21人です。

次に立会人を指名いたします。

北杜市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 小須田稔君および2番 中山宏樹君を指名いたします。

これから、投票用紙を配布いたします。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名です。

（ 投票用紙・配布 ）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（ な し ）

配布漏れがないようですので、投票箱をあらためさせます。

（ 投票箱・点検 ）

異常なしと認めます。

これから、投票を行います。

投票用紙に被選挙人を記載の上、点呼に応じて投票を願います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

（ 投 票 ）

投票漏れはありませんか。

（ な し ）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（ 議 場 開 放 ）

開票を行います。

北杜市議会会議規則第31条第2項の規定により、小須田稔君、中山宏樹君の開票への立会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票21票、無効投票0票です。

有効投票のうち内田俊彦君8票、坂本治年君6票、篠原眞清君4票、清水進君2票、秋山九一君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、内田俊彦君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました内田俊彦君が議長におりますので、本席から北杜市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

内田俊彦君、当選の承諾とあいさつを壇上でお願いいたします。

内田俊彦君。

○副議長（内田俊彦君）

北杜市議会2期目の、初代の副議長といたしまして、北杜市議会、また北杜市が今後、ますます発展するように、副議長といたしまして、精一杯努力する決意でございます。議員各位、また執行の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、あいさつとさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

次の会議は明日、2日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時41分

平成 2 0 年

第 3 回北杜市議会臨時会会議録

1 2 月 2 日

1. 議事日程

平成20年第3回北杜市議会臨時会(2日目)

平成20年12月2日
午前10時00分開会
於 議 場

- 日程第1 市長施政方針
- 日程第2 常任委員会委員の選任について
- 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第4 議会広報編集委員会委員の選出について
- 日程第5 選挙第3号 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第6 選挙第4号 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 日程第7 選挙第5号 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第8 報告第10号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)
- 日程第9 議案第103号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第5号)

2. 出席議員 (21人)

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小須田稔 | 2番 中山宏樹 |
| 3番 相吉正一 | 4番 清水進 |
| 5番 野中真理子 | 6番 篠原眞清 |
| 7番 風間利子 | 8番 坂本静 |
| 9番 小林忠雄 | 10番 中嶋新 |
| 11番 保坂多枝子 | 12番 利根川昇 |
| 13番 千野秀一 | 14番 小尾直知 |
| 15番 渡邊英子 | 16番 内田俊彦 |
| 18番 坂本治年 | 19番 秋山九一 |
| 20番 中村隆一 | 21番 清水壽昌 |
| 22番 秋山俊和 | |

3. 欠席議員

- 17番 小林保壽

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(25人)

市長	白倉政司	副市長	曾雌源興
総務部長	柴井英記	企画部長	小松正壽
保健福祉部長	藤原良一	生活環境部長	細川清美
産業観光部長	植松忠	建設部長	浅川和徳
教育長	櫻井義長	教育次長	小林喜文
囲碁美術館長	小池昭一	会計管理者	大芝隆夫
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	新海敏生
明野総合支所長	八代忠夫	須玉総合支所長	内藤歳雄
高根総合支所長	白倉民雄	長坂総合支所長	植松本
大泉総合支所長	藤原宝	小淵沢総合支所長	小林まち子
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	福井俊克
政策秘書課長	名取重幹	総務課長	堀内誠
財政課長	小島良一		

5. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3人)

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	岩波信司
”	浅川輝夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は、21人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

17番議員、小林保壽君は一身上の都合により、本日、会議を欠席しております。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 市長施政方針。

初議会にあたり、白倉市長から施政方針をお願いします。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成20年第3回北杜市議会臨時会の開会にあたり、私の市政運営に関する所信の一端を申し述べるとともに、提出をいたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

師走を迎え、わが北杜市を囲む山々も日一日と雪に覆われ、本格的な冬を迎えようとしております。

議員各位におかれましては、去る11月16日執行された市議会議員選挙において、めでたくご当選されました。誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

不肖私も、このたびの市長選挙に際しましては、市民の皆さまや議員各位からの暖かいご支援とお力添えを賜り、おかげをもちまして再選の栄に浴することができました。心より厚くお礼を申し上げます。まさに身の引き締まる思いがしており、微力ではありますが、全力で頑張る決意であります。

平成16年11月、本市が誕生し早4年が経過いたしました。よいスタートをきろう、しっかりと市の礎を築こうと、市民の皆さまとともに市政運営にあたってまいりました。その結果、財政の厳しい中にありまして、夢や希望の持てる施策を展開することができました。これからの4年間はさらに飛躍を目指し、市民の皆さまとの協働を進め、活力と魅力ある北杜市を築いていかなければならないと、決意を新たにいたしましたところであります。

さて9月24日、麻生内閣が誕生し、2カ月余が経ちました。この間、世界的な金融危機が株価急落や実体経済に影響を及ぼし、わが国の経済は今、大変厳しい状況におかれています。世界同時不況という未曾有の事態の中、10月16日には1兆8千億円の緊急安心実現総合対策費を盛り込んだ、2008年度補正予算が成立いたしました。続いて10月30日には、内需主導の持続的成長を実現できるよう、経済の体質転換を進めていくための追加経済対策を発表いたしました。政府・与党は、目玉となる総額2兆円の定額給付金を盛り込んだ平成20年度第2次補正予算案の今国会提出は見送り、年明け早々に召集する通常国会冒頭に提出する方針を固めたところであります。

右肩上がりの経済成長を前提とした日本の社会システムは、すでに機能の劣化をきたしており、今後は、それを変革する時期に差し掛かり、社会保障制度改革や税制改革論議が高まっていくものと思われます。

一方、少子高齢化のさらなる進行と人口減少社会の到来、地域間格差による影響などに対応する、新たな社会構造システムの構築を図るため、あらゆる分野において、構造改革に取り組みられているところであります。

このような状況の中、地方を取り巻く情勢も一段と厳しさを増しております。とりわけ、三位一体改革による市財政への影響、少子高齢化への対応、安全・安心のまちづくり、市民との協働、これからの時代を担う子どもたちの教育環境整備など、地方分権改革の推進による自己決定と自己責任とともに、行政運営を行うにあたり、多くの課題を抱えております。

さて、私たちの北杜市は、世界に誇る景観や豊かな自然資源、首都圏からの2時間という利便性、ポールラッシュ博士の精神を受け継ぎ、育まれたたくましい人々、次々と結集する質の高い一流の文化など様々な魅力と財産に恵まれ、多くの新しい企業や住民が集まって来ています。

一方で、市町村合併の共通課題でもある市民の一体感の不足や財政問題に加え、進行する少子高齢化、地球や地域の環境問題に配慮した循環型社会確立への取り組みなど、行政と地域が協働して解決すべき課題が多いといえます。

現実を直視し、今やるべきこと、やるべきでないことを見極めながら、一体感のあるコミュニティを創造することは、これらの問題を解消するカギであると考えます。厳しい時代だからこそ、今、必要なのは市民とともに進む真の改革であり、市民総参加の市政運営であります。

私は2期目の市政の舵取りを行うにあたり、以上を基本方針に掲げ、次に述べる課題につき重点的に取り組んでまいります。

まず、財政の健全化についてであります。

今年度末に策定する北杜市財政健全化計画を基本とし、後世に財政的負担を残さないために、これまで以上に市債残高の減少に努めるとともに、合併による地方交付税の特例措置が終了する平成27年度以降は、極端な財源不足に陥ることが想定されることから、将来の各種の事業実施に備えるため、平成26年度までに合併特例債で40億円をまちづくり振興基金に積み立てます。

歳入の4割弱を地方交付税に依存せざるを得ない本市にとって、この影響はさらに大きく及んでまいります。安定的な財政運営を行うために自主財源の確保、歳出削減など無駄を省きながら、市民の皆さまの知恵や声を市政に反映してまいります。

特に、市内には北杜市に魅力を感じ、移り住んで来られた方々がたくさん暮らしております。これらの市民の皆さまの声をお聞きし、新たな発想や知識、活力などをまちづくりに活かしていくことや、市民の相談が直接、私に届くシステムとして、早速、12月1日、市役所本庁、ならびに各総合支所に市民相談窓口を設置いたしました。各総合支所との連携により、地域の課題や要望などに対し、迅速にお応えできるよう取り組んでまいります。

次に、少子高齢化対策についてであります。

少子化は、市の将来に大きく影響を及ぼします。子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てを支援するため、平成21年度から第2子以降の保育料を無料とするほか、乳幼児医療費の無料化を小学校3年生まで拡充します。また、親御さんが安心して働けるよう、学童保育の時間

延長と、待機児童をなくすために受け入れ枠の拡大を図ってまいります。

次に、地域医療の充実についてであります。

安心して、子どもを産み育てる環境を早急に整備しなければならないと考えており、市立病院に助産師を配置するほか、近隣市町村の病院と連携し、産科の体制づくりを強化し、併せて小児科医の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域医療の充実は大きな課題であります。医療を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しており、全国的な医師不足の中、本市の2つの市立病院および2つの診療所は、地域医療の中核的役割を果たしております。自治体病院としての役割や課題につき検討を重ね、今年度策定される北杜市病院改革プランを基本とし、さらに機能の充実を図ってまいります。

本市の高齢化は、ますます進んでいくものと思われれます。年齢を重ねるにつれ、将来の生活が心配になります。元気で長生きしたいは、誰もが望むところであります。高齢化対策を一層充実するため、新たにシルバー人材活用型産業を創設し、高齢者の培ってきた経験と知恵を活かし、意欲を持って働ける場をつくり支援してまいります。また、地域の公共施設等の活用による三世代交流事業を行い、大切な地域生活文化を次世代へ伝承できるような仕組みをつくってまいります。障害を持つ方の社会参加、社会進出などの自立支援とサポートを行うため、作業所と地域交流プラザ機能を併設した、複合型の施設の設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、産業振興対策についてであります。

市を活性化させ、市税収入の増加を図るためには、若者の働く場を確保することが重要であります。引き続き、環境にやさしい企業誘致を進めてまいります。

また、基幹産業である農業の活性化は、大変重要な課題であります。将来の北杜市の農業振興をどのように図っていくのか、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増大など、大変危惧されるところでありますが、担い手対策を中心に、引き続き推進してまいります。とりわけ、生産基盤である水田の約8割は、圃場整備事業により整備されておりますが、畑については急速に荒廃化が進んでおります。このため、さらに基盤整備を促進する必要があり、そのうえで地元の認定農業者や担い手組織、新規就農者の受け入れや企業資本による農業生産法人等の誘致を図ってまいります。

また、自給率の向上や食の安全・安心が叫ばれる今日、これを好機として捉え、農産物の減農薬・減化学肥料・有機栽培を推奨し、市内農業生産物を安全食材としてブランド化することにより、付加価値を高め、さらに販路を拡大して、安全食材の農業先進地、地産地消モデル都市に向けて取り組みます。

次に、環境対策についてであります。

今、世界では地球温暖化により、すべての生き物に影響を与える環境問題が勃発しております。このため、要因となる二酸化炭素を世界的規模で削減していくことが求められています。本市では、クリーンエネルギーへの転換の重要性を早くから認識し、村山六ヶ村堰水力発電所の建設、国の太陽光発電実証研究施設の誘致など、その対策に積極的に取り組んでまいりました。今後、企業や各家庭における環境教育への取り組みや、市民一人ひとりが環境意識を高めるため、清らかな水、それを生み出す森を守るための条例の制定に取り組んでまいります。

また、環境保全基金を活用して、森を育て・水を守る事業として、里山整備事業による森林の育成や水質保全に取り組むほか、自然エネルギー発電の普及に努めます。併せて、ゴミの減

量化やリサイクル化を進めるため、行政、市民、事業者が協力関係を深められるよう、取り組みを強化いたします。

次に、観光の振興についてであります。

全国に向け宣言した、長期滞在型リゾートの杜事業を具体化させるため、豊かな自然や多くの文化・芸術施設を活かした特色あるイベントを支援するほか、市内に点在する歴史・文化施設やスポーツ施設などをネットワーク化し、これらの拠点を周遊するバス路線の充実など、本市を訪れる方々に満足していただける観光地づくりを、関係諸団体の協力を得る中で、積極的に進めてまいります。

次に、指定管理者制度についてであります。

施設運営の効率化と民間活力の導入、行政経費の節減、市民サービスの向上などを目的に、140に及ぶ施設を指定管理者制度に移行してから3年が経過し、更新を迎えます。この間、毎年度約2億円の経費削減が図られてきました。今後、会計処理や運営面など、より専門的な観点からの評価が必要なことと、チェック機能を強化するため、12月1日、企画課に専任の担当職員を配置いたしました。

次に、教育文化の振興についてであります。

ふるさとづくりは人づくりからを念頭に、引き続き原っぱ教育を推進し、思いやりを持ち、人に迷惑を掛けない、汗をかくことの大切さを知る、心身ともにたくましい北杜っ子を育てていきたいと考えております。

また本年6月、芸術文化スポーツ振興基金を創設いたしました。すでに企業などから寄附金などの協力をいただいております。この基金を活用して、貴重な文化を守り育てるとともに、市民の皆さまがふるさとにいながらにして、一流の文化に触れる機会を数多くつくっていくため、各種文化活動に対し支援してまいります。

以上、2期目の市政運営にあたっての基本的な考え方、今後、重点的に取り組む施策の概要を申し上げます。

自分たちのふるさととは、自分たちの力で守り築いていく時代に入りました。力みなぎる北杜市をつくるため、市民の知恵を生かして、どのようにロマンあふれる北杜市を築いていくか。何ごとにも果敢に取り組む、ベンチャー自治体 北杜市を確立してまいりたいと考えております。人と自然と文化が躍動する環境創造都市実現と、夢と希望に満ちた力みなぎる北杜市の構築に向け、邁進する覚悟であります。議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

引き続きまして、本臨時会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は報告案件1件、補正予算案件1件であります。

はじめに報告第10号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会へ報告するものであります。

次に議案第103号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第5号)につきましては、緊急経済対策として、市内の中小事業者が運転資金として制度融資などの対象となる融資を受ける場合、融資枠500万円を限度とし、3年間、2%以内の利子補給を行い、支援しようとするものであり、補正額165万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ285億1,559万6千円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

最後になりますが、年末を控え、寒さも一段と厳しくなっており、議員の皆さんには、健康に十分ご留意されまして、北杜市発展のため、ますますご活躍されますことをお願い申し上げます、私の所信の一端と議案の説明とさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま、選任されました各常任委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開会し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに各委員会を招集いたします。

場所については、総務常任委員会は第1委員会室、文教厚生常任委員会は第2委員会室、経済環境常任委員会は第3委員会室で開催いたします。

ここで、暫時休憩します。

再開は、10時35分をお願いします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時33分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

各常任委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に利根川昇君、副委員長に坂本静君。

文教厚生常任委員会委員長に千野秀一君、副委員長に小尾直知君。

経済環境常任委員会委員長に渡邊英子君、副委員長に風間利子君。

以上のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第3 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開会し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに委員会を招集いたします。

場所については、議会運営委員会室で開催いたします。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時40分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

議会運営委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に清水壽昌君、副委員長に小尾直知君。

以上のとおり、議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第4 議会広報編集委員会委員の選出についてを議題とします。

お諮りします。

議会広報編集委員会委員の選出につきましては、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を議会広報編集委員会委員に選出することに決定いたしました。

ただいま選出されました議会広報編集委員は、本会議休憩中に委員会を開会し、速やかに正副委員長の互選されるよう、ここに招集いたします。

場所については、第1委員会室で開催いたします。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時47分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会広報編集委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

議会広報編集委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

議会広報編集委員会委員長に保坂多枝子君、副委員長に小須田稔君、中嶋新君。

以上のとおり、議会広報編集委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第5 選挙第3号 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

峡北広域行政事務組合議会議員に野中真理子君、篠原眞清君、風間利子君、坂本静君、保坂多枝子君、渡邊英子君、内田俊彦君、秋山九一君、中村隆一君、清水壽昌君の10人を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました10人を峡北広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君が峡北広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

○議長（秋山俊和君）

日程第6 選挙第4号 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

峡北地域広域水道企業団議会議員に中山宏樹君、清水進君、小林忠雄君、中嶋新君、千野秀一君、小尾直知君、坂本治年君の7人を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました7人を峡北地域広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君が峡北地域広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

○議長(秋山俊和君)

日程第7 選挙第5号 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決しました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に、千野秀一君を指名いたします。

ただいま議長が指名いたしました千野秀一君を、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました千野秀一君が山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました千野秀一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）を議題とします。

内容説明を担当部長に求めます。

浅川建設部長。

○建設部長（浅川和徳君）

報告第10号について、ご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

平成20年11月13日

賠償の額の決定についてであります。

1. 損害賠償の額 2万370円
2. 損害賠償の相手方 山梨県北杜市長坂町在住 男性
3. 損害賠償の理由 相手方が市道泉原線を通行中に大泉町谷戸5771-190番地付近で横断側溝を通過したところ、ゆがんでいたグレーチングに乗り上げ、タイヤがパンクしたため、これに対する損害賠償を行うものであります。
4. 支払い方法 道路賠償責任保険事故として、保険会社から支払われるものであります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

以上で、報告第10号の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

日程第9 議案第103号 平成20年度北杜市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

内容説明を担当部長に求めます。

小松企画部長。

○企画部長（小松正壽君）

それでは、議案第103号の平成20年度北杜市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

本補正予算は金融危機の影響によりまして、景気が急激に後退し、特に中小企業の経営環境は非常に厳しい状況となっています。その中で、市内の中小企業社の皆さまに緊急経済対策としまして、経営安定のための運転資金の融資に対し、利子補給の支援を行うものでございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ285億1,559万6千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、10款1項の地方交付税165万円の追加でございます。

次に歳出でございますが、7款1項商工費165万円の追加であります。主な内容でございますけれども、利子補給制度を創設いたしまして支援を行うものでございまして、運転資金の融資額は500万円を限度としまして、3年間、2%以内の利子補給を行います。

なお、融資見込みにつきましては、50件分を予算計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご議決をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

（なし）

質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第103号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第103号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第103号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第103号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

したがって、本日をもちまして、平成20年第3回北杜市議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時59分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	岩波信司